

平成 28 年第 1 回 沼津市教育委員会定例会会議録

1 日 時 平成 28 年 1 月 20 日 (水) 午後 1 時 30 分～午後 2 時 25 分

2 場 所 沼津市戸田地区センター 第 3・4 会議室

3 日 程

(1) 会議録署名人の指名 (三好委員 土屋委員)

(2) 議 案

議第 1 号 県費負担教職員の職務に専念する義務の免除に関する規則の一部改正について

議第 2 号 沼津市小中学校管理規則の一部改正について

(3) 協 議

協議第 1 号 指定管理者の指定について (沼津市庄司美術館)

協議第 2 号 指定管理者の指定について (沼津市若山牧水記念館)

(4) 報 告

1) 平成 28 年成人式及び新成人議会の開催について

(5) そ の 他

なし

4 出席者等

委員長 細沼早希子、委員長職務代理者 三好勝晴、委員 土屋葉子、委員 川口浩史、
教育長 工藤達朗、教育次長 井原正利、教育指導監兼学校教育課長 大川淳、
教育企画室長 真野正実、学校管理課長 山本貴史、文化振興課長 勝又恵三、
教職員研修センター所長 望月まゆみ、少年自然の家所長 石井学、図書館長 杉山一夫、
図書館事務長 芹沢恵美子、市立沼津高等学校事務長 杉山善英
スポーツ振興課長兼市民体育館長兼勤労者体育センター所長 原靖、
青少年教育センター所長 相磯幸代、生涯学習課長補佐 後藤要、
学校教育課長補佐 山田晃良、調整担当 新井寿明、教育企画室指導主事 本杉淳、
教育企画室主任 岡村和人

5 会議内容

細沼委員長が、午後 1 時 30 分開会を宣言する。

細沼委員長より会議を公開とすることを委員に諮り、了承される。

傍聴人なし。

細沼委員長より、会議録署名人に三好委員、土屋委員を指名する。

6 教育長報告

こんにちは。

本日は、午前中に戸田の小・中学校を見ていただきありがとうございました。戸田は小・中学校共に全ての学年が単学級で、1 学級 20 人程度、少ないところは 12～3 人の集団です。子どもたちは、幼稚園・保育園の時期も含めると約 12 年間を同じ集団で過ごします。お互いに気心が知れて和気あいあいと過ごせるという良さがある反面、切磋琢磨しあう機会や多様な意見に触れる機会の減少、人間関係の固定化などいろいろな課題もあります。現在、より良い教育の方向について検討しておりますが、28 年度から、戸田小・中学校には小中一貫校の研究指定校としての役割を引き受けていただきました。議会答弁においても申し上げましたが、できるだけ多くの子どもたち同士が触れ合う機会を設けていくためにも、戸田小中学校につき

ましては近い将来の小中一貫学校化等を目指し、具体的に検討していくことを考えております。

次に、先日、つくば市で教育長会の理事会が開催され参加致しました。その際、関東全体の各県、静岡県、沼津市、それぞれの課題を比較しても、いじめ、不登校、スマホなど、ほとんど同じ課題であると感じました。また、JAXA を視察して参りました。衛星や実験棟などの実物を見て本物のすごさを実感致しました。300 ある研究所のうち 50 は無料で見られる上に案内もしてもらえます。子どもたちに本物を見せてあげたいと強く思いました。美術工芸もそうですが、本物を見ることで初めて感動を覚えるものだと強く感じました。

<議 案>

議第 1 号 県費負担教職員の職務に専念する義務の免除に関する規則の一部改正について (学校教育課長 資料に基づき説明)

細沼委員長 説明が終わったが、本件に対するご質問、ご意見等はいかがか。

三好委員 制度的に不服申立と審査請求の手続きはどのように変わったのか。

学校教育課長補佐 不服申立の中に審査請求と異議申立がある。審査請求は、行政処分をした行政機関とは別の行政機関に審査を請求するもので、異議申立は、行政処分をした行政機関の上級庁や処分庁に対して申し立てるものである。異議申立については、不服申し立てをした人に対して処分の経過等の説明を受ける機会がないという点、申し立ての期間が 60 日から 3 ヶ月に延長するという点等から改正をすることにした。今後、本市においても行政手続きに関与しない職員が審査を行う審議委員会を設ける、最終的な審査結果を出す機関として第三者機関を設ける、ということについて検討していく。

三好委員 異議申立より審査請求の方が対応しやすいということか。

学校教育課長補佐 公平な視点で改めて審査をするという意味で、異議申立よりも審査請求してもらった方が、申し立てをした人にとっては利便性が上がる。

三好委員 これまでに異議申立や審査請求の事例はあったか。

学校教育課長補佐 これまで、教育委員会に対してはない。

三好委員 審査をする機関はどこに設置する予定か。

学校教育課長補佐 沼津市の中に設置したいと考えている。総務課で対応する予定。

細沼委員長 不服を申し立てたい人にとってはどうなのか。

学校教育課長補佐 申し立ての期間が延長されるという点、公平な第三者機関で審査することになるという点から不利益になることはない。

細沼委員長 今までは異議申立をしてさらに審査請求もできたということか。

学校教育課長補佐 まずは処分庁に対して異議申し立て、その後、審査請求をするというケースもあった。今後は審査請求に一本化するということである。

細沼委員長 それでは、ご意見も尽きたようなので、お諮りする。

議第 1 号について、原案通り可決することについてご異議はあるか。

各委員 異議なし。

細沼委員長 異議なしと認める。

議第 1 号については、原案どおり可決することに決する。

議第 2 号 沼津市小中学校管理規則の一部改正について

(学校教育課長 資料に基づき説明)

- 細沼委員長 説明が終わったが、本件に対するご質問、ご意見等はいかがか。
- 三好委員 授業時間や授業日数が増えるということか。
- 学校教育課長 増やすことをねらっている。例えば、これまでは土曜日に授業参観やPTA総会等を実施した場合は、次の月曜日に週休日を振り替えていた。今回の一部改正で、振替を設けないことも可能になる。
- 三好委員 土曜授業を市内一斉に実施することを考えているのか。
- 学校教育課長 最初はモデル校で試験的に実施することを検討している。
- 教育長 子どもの授業時数を確保するとともに、教員の休日振替を長期休業中に実施できるようにするものである。
- 細沼委員長 それでは、ご意見も尽きたようなので、お諮りする。
- 議第 2 号について、原案通り可決することについてご異議はあるか。
- 各委員 異議なし。
- 細沼委員長 異議なしと認める。
- 議第 2 号については、原案どおり可決することに決する。

<協 議>

協議第 1 号 指定管理者の指定について (沼津市庄司美術館)

(文化振興課長 資料に基づき説明)

- 細沼委員長 説明が終わったが、本件に対するご質問、ご意見等はいかがか。
- 細沼委員長 年間の指定管理料金はいくらか。
- 文化振興課長 1300 万円くらいである。
- 細沼委員長 以前、監査で問題点を指摘されたと記憶しているが。
- 文化振興課長 沼津文化協会が監査の対象になり、会計管理について指摘があった。そのため、出納係の設置、定款の作成、指定管理用の口座を別に作るなどの改善をした。
- 細沼委員長 沼津文化協会は他の事業も受託しているのか。
- 文化振興課長 地域ふれあい講座も受託している。芸術祭等については別の協会に委託している。
- 細沼委員長 公募に対して応募してきたのは沼津文化協会だけか。
- 文化振興課長 現地説明会には別の団体も見えたが、応募は沼津文化協会だけである。
- 細沼委員長 公共施設マネジメント計画の策定作業はどこで行われているのか。
- 文化振興課長 資産活用課で行っている。
- 教育次長 公共施設マネジメントは、市が保有している建築物をどのように管理していくかという視点で行う。経費を押さえることもその目的である。市が保有している施設の 6 割くらいが教育と住宅であり、ほとんどが学校を含める教育関係の施設である。2 年間で、学校教育施設、社会教育施設をどのような方向でどうしていくのか人口減少を見据えた上で考えている。
- 三好委員 文化施設が分散しているので集約できるとよい。
- 細沼委員長 それでは、ご意見も尽きたようなので、協議第 1 号については原案の通

り議案とすることでよいか。
各委員 異議なし。
細沼委員長 異議ないようなので、協議第1号は、議案とすることで可決する。

協議第2号 指定管理者の指定について（沼津市若山牧水記念館）
（文化振興課長 資料に基づき説明）

細沼委員長 説明が終わったが、本件に対するご質問、ご意見等はいかがか。

三好委員 若山牧水記念館の指定管理者については非公募ということだが、問題ないか。

文化振興課長 沼津市指定管理者制度運営指針に基づき指定管理者選定委員会を設けた。非公募にすることについて委員会の中で意見を聴取し、非公募にした。

教育次長 若山牧水記念館は牧水会が全国的な募金活動を行い、その募金を市に寄付し、市が建てたという経緯がある。土地と建物は市のものである。

細沼委員長 監査で指摘されたことはあるか。

文化振興課長 ない。

細沼委員長 それでは、ご意見も尽きたようなので、協議第1号については原案の通り議案とすることでよいか。

各委員 異議なし。

細沼委員長 異議ないようなので、協議第1号は、議案とすることで可決する。

<報告>

1) 平成28年成人式及び新成人議会の開催について

（生涯学習課長補佐 資料に基づき説明）

細沼委員長 説明が終わったが、本件に対するご質問、ご意見等はいかがか。

川口委員 成人の該当者が少ないと成人式への参加率が高いようだが。

生涯学習課長補佐 そのとおりである。地域によっては参加率が100%近くになる年もある。参加者にとっては同窓会的なイメージもあるようだ。

土屋委員 新成人議会に参加した。沼津の良さを知ってもらう良い機会であると感じた。他の市民へも沼津の良さをアピールできるような方法を考えられるとさらに良いと思う。来年も期待している。

生涯学習課長補佐 広報、ホームページで宣伝した。当日は沼津市のホームページ上からのライブ中継も実施した。今後はYouTube等での発信も考えている。

細沼委員長 新成人議会での質問者は10名だったが、質問者以外の新成人も前向きに参加していたと思う。

教育長 質問したい人が質問するというシステムなので、年によって質問者の人数は異なる。

土屋委員 新成人議会のアピールに限らず、例えば沼津の宝100選や沼津の良さをアピールする方法はないか。小学生のうちからその良さをアピールする必要があると思う。

教育長 がんばる学校応援事業では、地域の宝について学ぶことにも取り組んでいる。しかし、自分が住んでいる地域以外の沼津の良さを子どもたちに知

ってもらえるように、子どもの視野を広げるためのしかけを考える必要があるかもしれない。ちなみに、郷土読本には沼津の宝 100 選がすべて載っている。

三好委員 大人が、沼津に対してマイナス思考になってはいけない。地道に口コミで沼津の良さを伝えていくしかないかもしれない。

細沼委員長 それでは、他にないようでしたら、本件は報告を受けたということでご了承願う。

細沼委員長 その他に何かあるか。ないようなので以上をもって本日の定例会を終了する。

午後 2 時 25 分 閉会